

オンライン診療 説明文

1. オンライン診療の提供について

- ① オンライン診療は、対面診療と組み合わせて実施します。
- ② 診察の都度、医師がオンライン診療の継続の可否を判断します。場合により、対面診療を行うことがあります。
- ③ オンライン診療は、自宅などのプライバシーが保たれる場所で行ってください。車内や店舗等の場所ではお控えください。
- ④ 医師、患者様以外の第三者がオンライン診療に参加する場合は、事前に医師に了解を得てください。
- ⑤ メールやチャットによる診療は認められません。オンライン診療の際は、必ずリアルタイムで情報が伝わるビデオ通話(ポケットドクター)のご利用をお願いいたします。

2. 医薬品の処方について

- ① 初診の場合、以下の処方できません。
 - ・麻薬および睡眠薬や抗不安薬などの抗精神薬
 - ・安全管理が必要な医薬品(基礎疾患などの情報が十分に把握できない場合)
 - ・8日分以上の処方(基礎疾患などの情報が十分に把握できない場合)
- ② 患者様の安全管理のため、現在服用中のお薬情報を正確に申告していただきます。

3. 診療計画について

以下の内容を診療計画に記載します。

- ① オンライン診療実施の可否
 - ② オンライン診療で行う具体的な診療内容(疾病名や治療内容など)
 - ③ オンライン診療と対面診療の組み合わせ(頻度やタイミング)
 - ④ オンライン診療の方法(使用する情報通信機器など)
 - ⑤ 診療時間や予約に関する事項
 - ⑥ 診察時に患者様に積極的に正確な情報を伝えてもらう必要がある旨
 - ⑦ オンライン診療を行わないと判断する条件
- ※条件に該当した場合、および通信障害などでオンライン診療の中止をやむを得ない場合は、対面診療に切り替えます。

- ⑧ 急変、急病時の対応
- ⑨ 複数の医師によるオンライン診療を実施する予定がある場合は、どのような場合にどの医師が実施するか
- ⑩ 情報漏洩等のリスクを踏まえて、セキュリティリスクに関する責任の範囲

4. セキュリティおよびプライバシーについて

- ① オンライン診療に使用するシステムに伴うリスクを把握したうえで、オンライン診療を受診してください。
(例)スマホ、タブレット紛失時の情報漏洩の可能性やウイルス感染など
- ② オンライン診療を行う際は、使用する端末やアプリケーションが最新の状態にアップデートされていることを確認してください。
- ③ 医師の許可なく、ビデオ通話や音声を録画、録音しないでください。
- ④ 必要な場合のみ、患者様の了承を得て、診療内容の音声などを一時的に保存することがあります。正確な診療記録や計画書作成のためご協力お願いいたします。
- ⑤ 医師情報を診療に関わりのない第三者に提供しないでください。
- ⑥ 医師の診察中に第三者の参加を希望する場合は、あらかじめ医師の許可を得てください。
- ⑦ 医療機関からの要請がない限り、チャットの利用やファイルの送付などは行わないでください。
- ⑧ オンライン診療の際のビデオ通話は、原則として医療機関側からおつなぎします。患者様から発信することがないようによろしくお願いします。

5. その他重要事項

- ① オンライン診療の都度発生する通信費等をシステム利用料として、1 回あたり 500 円を徴収いたします。ご了承ください。
- ② ご予約の患者様においても、緊急往診や重症度により、お時間が前後する可能性があります。予定変更がある際は医療機関側から連絡いたします。
- ③ 当院は「オンライン診療指針」を遵守し、ガイドラインに基づいて診療の提供を実施します。

医療法人 然 みのりクリニック

オンライン診療担当

TEL 080-3167-4994